

平成 30 年 1 月 23 日 開会
平成 30 年 1 月 23 日 閉会
(臨時第 1 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 46 号

平成 30 年第 1 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 30 年 1 月 19 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 1) 議案第 1 号 物品購入契約の締結について (獣肉解体処理施設工事備品購入)
 - 2) 議案第 2 号 工事請負変更契約の締結について
(大山参道ステーション新築工事)
 - 3) 議案第 3 号 工事請負変更契約の締結について
(町道坊領向原線橋梁上部工事 (1 工区))
 - 4) 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町御来屋漁港水産物直販所)
 - 5) 議案第 5 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算 (第 9 号)

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 30 年 1 月 23 日 (火曜日)

議 事 日 程

平成 30 年 1 月 23 日 午後 1 時 30 分 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 物品購入契約の締結について (獣肉解体処理施設工事備品購入)

日程第 4 議案第 2 号 工事請負変更契約の締結について

(大山参道ステーション新築工事)

日程第 5 議案第 3 号 工事請負変更契約の締結について

(町道坊領向原線橋梁上部工事 (1 工区))

日程第 6 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について

(大山町御来屋漁港水産物直販所)

日程第 7 議案第 5 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算 (第 9 号)

日程第 8 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一

欠席議員 (なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千津夫 書記 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 小 谷 章 教育次長 佐 藤 康 隆
総務課長 野 坂 友 晴 人権・社会教育課長 西 尾 秀 道
総務課参事 金 田 茂 之 観光商工課長 持 田 隆 昌
企画情報課長 井 上 龍 建設課長 大 前 満
農林水産課長 末 次 四 郎

午後 1 時 30 分開会

○局長(手島 千津夫君) 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長(杉谷洋一君) ただいまの出席議員は、16人です。

定足数に達していますので、平成30年第1回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、15番 西山富三郎議員、1番 森本貴之議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 1 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 3、議案第 1 号 物品購入契約の締結について(獣肉解体処理施設建設工事備品購入)を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) はい。

議案第 1 号 物品購入契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

本案は、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

獣肉解体処理施設に係る備品購入については、1 月 15 日に 5 業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額 1,028 万 8,400 円で、大山町国信 366 番地 TKプランニング代表 谷野博則が落札し、1 月 19 日付けで物品購入仮契約を締結したところであります。

なお、納入期限は平成 30 年 3 月 20 日としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○町長(竹口 大紀君) すみません。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 訂正をいたします。先ほど 1,028 万と申したようですが、1,023 万 8,400 円が正しい金額です。訂正させていただきます。

○議長(杉谷 洋一君) ただいまの提案、許可したいと思います。

続いて質疑ありませんでしょうか。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 議長、3 番。

○議長(杉谷 洋一君) 3 番 門脇議員。

○議員(3 番 門脇 輝明君) 質問いたします。

今回 5 社を指名して 1 社だけが、応札をされたということですが、先ほど業者の方から辞退の理由は、ということで都合によりということしか聞いていないということだったんですけれど、本当に 5 社、みんなが応札できるような形で仕様なり、あるいは納入期限なり、というものは、設定されているのかなという疑問がございます。どういうふうな仕様で、どういうふうな経緯で日程等を決められたのか、ご質問したいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えしたいと思います。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) お答えします。

このたびの備品購入につきましては、今建設の施設の備品になるわけですが、それぞれの備品につきまして、事前にいろいろと聞き取りをして、調査をして設計を行ったわけですが、納入期限も3月20日というぐあいにしておりまして、工期的にも期間を充分とっております。

それとあと入札日につきましても、十分な期間をとって入札を行っているというふうに考えていますので、入札自体は適正に行えたというふうに考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) はい、3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) それぞれ調査をしてというふうなお答えをいただいたんですけども、それぞれの指名を行った業者、全員が、全社が納入できるような形の仕様で決められたというふうに理解してよろしいでしょうか。それぞれ、一部のものは納められるけれども、その他のものは納められないというようなことはなかったのかということを確認したいと思います。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) 前段でもご説明しましたとおり、このたびの指名業者全て指名願い出しているところでございまして、さらにこの近隣でも納入の実績がある業者でございます。

内容としましても、全ての業者、製品の納入は、行えるという状況でございます。以上です。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口 俊明議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 今のことまでについて、今までも各もので、これに近いもの、こういう件が昨年度等もあったと思います。これについて対策はどう考えておられるか、町長から伺いたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。

対策というところですけども、具体的に何かいい打開策が見当たらないというのが、現状だというふうに考えております。

この圏域であるいは町内で業者も限られておりますし、それぞれ事業をされている規模等もありますので、なかなか指名できる業者がたくさんあるような状況であれば、何かしら考えができるのかなというふうに思っておりますが、業者数が少ないうえで、な

かなか現状としては、打開策がないというのが現状だというふうに思っています。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 今、打開策はないということではありますが、執行部のなかで、これについていろいろまあいろんなそういうことについて話し合われた経緯がありますか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細に協議の場をもって協議をしたことはありませんが、今後何か策が本当になのか、今一度協議をしていきたいというふうに考えております。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 私はですね、私も商工会員としてですね、地元を育成ということは必要なことではないかと思うわけです。こういうようなことが続くようなけりゃ、是非地元業者にどしどし、随契でも出せるぐらいの器量をもってやっていただければいいのではないかなという気がするわけですが、そこらへんどうですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。

業者数が限られてくると、やはり随契のようなところも増えてくるのかなと思います。やはり、先ほど門協議員の質疑でもありましたとおり、競争性を保つようなことは何らか必要だなというふうには思っております。そこらへんを勘案しながら100%とはいかないにしても、なるべく町内の事業者さんにさまざまな契約を受けていただけるような、そういう環境を作っていきたいなというふうに思っています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

○議員(15番 西山 富三郎君) 議長、15番。

○議長(杉谷 洋一君) 15番 西山議員。

○議員(15番 西山 富三郎君) 5社の指名をしたわけですけれども、業者にはA B C D Eとありますけど、5社は、A B C D Eのどのようなランクの方が入っていますか。それを教えてください。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課からお答えいたします。

○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。

○総務課長(野坂 友晴君) お答えいたします。物品購入につきましては、いわゆる土木工事のようですね、A B C Dというようなランクづけはしてございません。

今回の指名業者は過去にも、給食センター等々に、厨房機器を納入した実績ある業者、そして指名願いの出ている業者から選定、指名したところでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。はい、他に質疑ありませんか。

○議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。

○議長(杉谷 洋一君) はい、7番 米本議員。

○議員(7番 米本 隆記君) 今回の入札におきまして、5社のうち4社が辞退ということで、これは指名競争入札ということだったんですが、町長は就任の時からですけど、まあ一般的な、一般競争入札もだいたい考えておられたかなというふうに思っておりますが、今回、この指名競争につきまして、町内業者、1社、あとは全部町外っていうふうになっています。ここのところで考えた時に、一般競争入札というのも、例えば、県外でも別に問題なかったと思うんですが、そのへんのところお考えがなかったでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。一般競争入札等に関しては、まだ確固たる持論がありませんので、今後、何らかのいい方法を検討していきたいなと思っておりますが、現状としては、やるともやらないとも言えないというのが現状でございます。

○議長(杉谷 洋一君) その他質疑ありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。お諮りします。

本件は、承認することに賛成の方は、ご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第1号は承認することに決定しました。

日程第4 議案第2号

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第4、議案第2号 工事請負変更契約の締結について(大山参道ステーション新築工事)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第2号 工事請負変更契約の締結について、提案理由のご説明をいたします。

平成30年1月15日付で大山参道ステーション新築工事の変更仮契約を締結したところであります。

この工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の主な内容は、厨房面積の拡充に伴う間仕切り、天井等の増設、自治会協議による雪持ちの増設等が必要になったため、変更後の契約金額は2億5,229万6,640円で、元請負代金に対して929万6,640円の増額です。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第5、議案第3号 工事請負変更契約の締結について(町道坊領向原線橋梁上部工事(1工区))を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第3号 工事請負変更契約の締結について提案理由のご説明をいたします。

平成30年1月11日付で町道坊領向原線橋梁上部工事(1工区)の変更仮契約を締結したところであります。

この工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の主な内容は、排水装置工について、次工区との調整により材料費のみの計上とし

たことによる減額。仮設工について、既存の大型土のうが再利用できなかつたため、新規に製作を行ったことによる増額などであります。

変更後の契約金額は、1億8,244万4,400円で、元請負代金に対して3万2,400円の増額であります。

なお、工期及び契約の相手方について変更はございません。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第6、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町御来屋漁港水産物直販所)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について提案理由のご説明をいたします。

本町では、町営施設への指定管理を導入しておりますが、今般、本議会に提案しております施設について、引き続き指定管理者による管理を図るべき施設として選定をいたしました。

本案は、大山町御来屋漁港水産物直販所の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本施設は、地域水産業の活性化を図るため、漁港の利を生かして地獲れの鮮魚等を安全な食材として安価に直売し、併せて、地産地消の促進として地元料理を提供することを目的としているものでございます。

このため、本施設におきましては、その施設の性質を考慮し、引き続き「鳥取市賀露町西4丁目1806番地 鳥取県漁業協同組合代表理事組合長 景山一夫を公募によらない

候補者として選定いたしました。

ご承知のとおり、鳥取県漁業協同組合は本施設の位置する御来屋漁港地内に御来屋支所を有し、漁港に水揚げされた水産物の管理による地域の水産業振興に鋭意尽力しており、水産物の直販を主とする本施設の運営目的には最適な団体であると考えております。

なお、指定管理の期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長、8 番。

○議長(杉谷 洋一君) 8 番 大森議員。

○議員(8 番 大森 正治君) この御来屋漁港水産物直売所の指定管理にあたりましてですね、いま町長のほうからその根拠のような話もありました。概略分かりましたけども、もう少し詳しくその根拠、町民の皆さまにも変わりやすい内容がありましたら示して欲しいし、またここの直売所の、最近の営業状況とかいうものですね、そういうものも分かる範囲で説明願いたいと思います。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課がお答えいたします。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず一つ、現在の施設の利用状況でございますけど、おさかなセンター、1 階の直販施設の部分ですが、直近の数字でいきますと、平成 28 年度で年間約 2 万人のお客様にご利用いただいております。それと 2 階のえびす食堂でございますけども、そこにつきましても 28 年度で年間約 2 万 4,000 人のお客様にご利用いただいております。えびすにつきましては増加傾向にあるということ。あと 1 階の直販施設、お魚センターにつきましては、やや利用者数は減っておりますけども、その分とってはなんですけども、外部との取引が増えております。あとはふるさと納税とかでの利用もしていただいているということがございます。

売上につきましても、食堂につきましては、概ね横ばいでございますし、お魚センターにつきましても利用者数に伴って、やや減少はしているところもありますけども、先ほど申しましたとおり、外部との外食なり、ふるさと納税関係の利用をいただいているところでございます。以上です。

○議員(8 番 大森 正治君) 議長、8 番。

○議長(杉谷 洋一君) 8 番 大森議員。

○議員(8番 大森 正治君) これを継続する根拠としては、分かりやすく言えば、他にこれ以上の業者はいないと。今の営業成績もいいし、親しまれているしというようなことがあるということでしょうか。一応これは確認です。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) そのように判断をして今回提案させていただいております。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 公募によらずに指定を行うということでございましたけれども、基本的な考えとして、こういった形の手を挙げる方はいらっしゃるかもわかりませんので、原則として公募すべきじゃないかなと私は考えておりますけれども、町長いかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。

今、この施設に関してですけれども、約10年近く運営をしてきておまして、その間、ずっと指定管理をしていただいて実績を作って、集客もして、先ほど説明もありましたとおり、食堂の利用は増加傾向にあるということで、実績を作っていただいております。

で、新規で公募してよりいい条件だとか、というような業者が出てこようかと思いますが、やはり一つ評価として実績というものが重要になってくるのかなというふうに思っています。公募を全く考えなかったわけではありませんが、公募してもそんなに今の実績を上回るような業者が出てこないのであれば、やはりそこは今の受けていただいている実績のあるところにやっていただくほうが安定して稼働ができるものというふうに考えております。以上です。

○議員(3番 門脇 輝明君) 議長、3番。

○議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) 実績があるからということでございますけれど、実績等は公募された段階で、評価の段階で勘案すればいいことであって、原則としてはやっぱり公募すべきじゃないかなと思っています。

それで、今後5年間また指定管理をお願いすることになるわけですがけれども、このお願いをするという形で、今後5年間の運営方針なり管理方針なりあるいは目標なりっていうものは、この今現在管理をされている鳥取県漁業協同組合ですか、から何か出していただいたものがございませうでしょうか。

- 農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。
- 農林水産課長(末次 四郎君) お答えいたします。このたびの指定管理に際しまして、鳥取県漁業のほうから、指定管理指定申請書という書類をいただいております。その中で今後の収支計画なり、事業計画を記載していただいております。そこで今後の目標を明示していただいているところです。以上です。
- 議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 3番 門脇議員。
- 議員(3番 門脇 輝明君) ですけども、事業計画を出していただいているということで、特に今後5年間、これに力を入れたいというようなことは事業計画の中ののっておりますら、ご紹介いただきたいと思います。
- 農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。
- 農林水産課長(末次 四郎君) 現在、県漁協さんのほうでもさまざまな6次産業化なりも取り組んでおられます。そういったこともあらたに、まあ地元の消費者なり町外から来られるお客さんに提供していきたい。それとそういったことを通じて今までのサービスも計画して、そういったことを通じて顧客満足度を高めてサービスを続けていきたいということ掲げておられます。以上です。
- 議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(7番 米本 隆記君) 議長、7番。
- 議長(杉谷 洋一君) 7番 米本議員。
- 議員(7番 米本 隆記君) 先ほど県漁協さんの方から一応指定の内容的なものもいただいているということがありましたけども、いっさいそういったことが議会のほうに提示がないもので、どういった内容でされるのか。で、今後の見込みっていいですか、どういった事業、継続と発展させるかということは、ちょっとまあ目に見えてこないところがあります。できましたらそういったところもきちんと議会の方には提示してもらって説明いただきましたと思いますけど。ちょっと今のさっきの説明で、不明なところがありますんで、私の記憶で県漁協さん、これは指定管理料は取っておられなかったと思います。この名目5年間についてはどういうふうになっておりますでしょうか、教えてください。
- 農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。
- 農林水産課長(末次 四郎君) 原則指定管理料はいただかないということにしております。ただし、事業を行ったうえで、その利益が出た場合は、収めていただくというような基本的なところを募集要項のなかで定めております。以上です。

- 議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。
- 議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。
- 議員(4番 加藤 紀之君) 最初に地域水産業の活性化、それから地産地消の促進などの特性を考慮したと説明をされましたが、私、鳥取県漁協の組合員としてそういった実感は全く受けておりません。
- そういった部分を資料としてでもですね、議会にしっかり提示して、その上で判断してくださいってあるべきものじゃないのかなと思うんですけど、ちょっとそこらへん手抜きな感じが否めないじゃないでしょうか、いかがお考えでしょうか。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) お答えします。認識としましては、12月の議会で常任委員会でこのことに関して、担当課が説明しておったという認識でございましたが、すごく詳細なところまでは把握をしておりませんでした。で、おそらく、今、加藤議員がご指摘いただいたような内容には、説明がなかったのかなというふうに思いますので、今後はもうちょっと丁寧に細かいところまで説明を担当課がしっかりするように、していきたいというふうによりしくお願いいたします。
- 議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。
- 議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。
- 議員(4番 加藤 紀之君) その上ですね、事業計画といった面でどういった地域への活性化だとか、経済波及効果だとか、そういったものの提示っていうのが、事業計画の中にありますか。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 担当課がお答えします。
- 農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。
- 農林水産課長(末次 四郎君) この施設自体が御来屋漁港にありますので、まず一つは御来屋の港で水揚げされたものを使う、若しくはその近隣のものを使って行って、地産地消も進めるという意味でございます。ですから具体的に、地域内ということもあるかと思っておりますけども、基本的には町内の活性化を原則として、地産地消を進める。もう一つは、町外からもお客さんを誘客する、していくということでございます。以上です。
- 議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。
- 議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。
- 議員(4番 加藤 紀之君) よそからお客さんをお呼んでくるのは当たり前の話なんです

ね、飲食業だったりするんだから。そうじゃなくて、単体でうちが利益出しますとかじゃなくて、結局、うちがお客さんをお呼びできます。それからそのことで、周りの商売人にもいい影響を与えますっていう部分が必要なんじゃないのと、公の施設だからこそ。っていうことを聞きたいんです。そういった内容は事業計画の中には含まれていないでしょうか。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) お答えいたします。

今、加藤議員が言われたような言葉自体が、ないわけですが、ただし、水産業の活性化なり、そういった意味合いでいきますと、その施設の利用を通じて御来屋地内なり、町内へその施設だけでなしに周辺の商工業をも、活性化を広げていくということは、当然計画として含まれているものというふうに考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 私のほうからはですね、先ほどこの事業運営に対して、指定管理を受ける漁業組合のほうには指定管理料を払わないということで、請求しないということでしたが、いづれにしても事業、営業を行っていく以上、経費から売上から考えて収益をある程度目標にしなければならないと。そしてですね、その収益が上がって、その収益のなかから、町に一つ目ですね、売上の何%までは当然事業者の運営経費として収益ということ認めて、何%以上の場合、超えた分を町に支払うと、そういう取り決めがないのかどうか一つと、これは指定管理に委託するわけですが、委託料はいくらぐらいになっていますか。その2つをちょっとお聞きします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細は担当課がお答えしますが、指定管理委託料は、先ほどの説明の通りない、ゼロということです。

詳細は、担当課がお答えします。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) お答えいたします。2点目のありましたご質問につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。

1点目の具体的に何%以上の売り上げがあったら町のほうに利益を収めるのかということですが、具体的な何%という取り決めはございません。利益が出た場合、その一部を町に収めるということでございます。以上です。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) これはある程度、設定しておかないと、目的は事業をやっていくわけですが、先ほど加藤議員からの質問にもありましたように、事業拡大を売上を上げていくためには、集客体制がしっかりしてなければならない。先ほど説明では、ちょっとその部分では、まだ不十分な点が見られると思います。

で、これはうまくいけば収益っていうのがあがっていくわけですから、町としてそういう公共施設をお貸しして、営業していくためには、利益を少しでも上げてもらう。その上げたなかの売り上げに対して何%以上は町がいただくという、それに対してそういう話合いは、施設を委託して使っていただく以上、それに見合うメリットが町になれば私はおかしいと思うんですが、そういう考えはないでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。

町にとってのメリットということですが、公の施設ということですので、その町単体で収益が上がるというのは、確かにいいことかもしれませんが、先ほど来、加藤議員も指摘しているとおり、周りへの波及効果がどの程度出せるかというのが、大切なというふうに思っております。で、そこに税金の投入もなく、指定管理料もゼロでやっていたらうえで、波及効果があるというのが一番、町にとってプラスになっている状態なのかなというふうに思います。

ただし、その指定管理、いわゆる指定管理納付金というようなもので利益が出た部分の一部を町に収めていただくというところは考えないといけない細かい数字を設定したほうがいいのかという考えもあるかと思いますが、指定管理を出している業者というのは、例えば軽微な修繕といったものもその指定管理業者側で負担しているようなところもありまして、じゃあそういったところの細かな、どこまではどっちがやるんだというところは、かなり指定管理業者さんの裁量で、かなり無理をしてやってもらっているような部分もありますので、そういった線引きをきっちりやっていくとですね、そこまで町としては、いい収益が上がってくるような話にはならないのかなというふうに思います。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) はい、他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第7、議案第5号 平成29年度大山町一般会計補正予算(第9号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議案第5号 平成29年度大山町一般会計補正予算(第9号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、経営体育成支援事業の新規計上、町道改良事業に係る財政融資資金繰上償還分の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第9号は、既定の歳入歳出予算の総額に4,287万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を109億7,671万4,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第60款県支出金は、577万5,000円の追加、第80款繰越金は3,215万2,000円の追加、第85款諸収入は495万1,000円を追加しております。

次に歳出について、ご説明申し上げます。

第10款総務費は、301万1,000円の追加、第15款民生費は、44万9,000円の追加、第30款農林水産業費は、819万4,000円の追加、第50款教育費は、174万3,000円の追加、第65款公債費は、2,948万1,000円の追加であります。

以上で提案理由の説明を終わります。なお、詳しくは各課長が補足いたします。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

すみません、追加説明ありますので。

○企画情報課長(井上 龍君) 議長、企画情報課長。

○議長(杉谷 洋一君) 井上企画情報課長。

○企画情報課長(井上 龍君) 失礼します。企画情報課のほうからは、4ページのほうで、説明させていただきます。

まず総務費、総務管理費、支所費の291万4,000円、補正予算を計上させていただいております。これは、大山支所の交通安全指導車を更新するものでございます。現在使

用している車は平成14年に購入して今15年が経過しておりまして、今回オーディオシステムが故障しまして、これを機に更新を行うものでございます。走行距離は今約8万キロというところでございます。

またその下の交通安全対策費9万7,000円の補正計上をさせていただいております。これも12月にオーディオシステム、古いものでカセットテープのオーディオ機器を使っておりまして、今回ICレコーダー式に更新するものでございます。以上です。

○人権社会教育課長(西尾 寿博君) 議長、人権社会教育課長。

○議長(杉谷 洋一君) 西尾人権社会教育課長。

○人権社会教育課長(西尾 寿博君) 続きまして、人権社会教育課から提出の補正予算案についてご説明いたします。

5ページになります。歳出です。第15款民生費の第5項、社会福祉費の同和対策施設費でございますけれども、修繕料44万9,000円を計上しております。これは人権交流センターの児童クラブに関しまして、利用児童の健康対策のため、ホールの窓の部分にですね、紫外線をカットするためのUVカットフィルムを貼るものでございます。

で、款は飛びますけれど、引き続き関係の補正予算のほうをご説明させていただきます。5ページ、下の段になります。第50款教育費第20項社会教育費の社会教育総務費でございますけれども、報償費13万円の増額、役務費を13万円の減額としております。これは2月4日に開催いたします生涯学習大会の講師料としましてですね、既についています予算が、役務費の講師派遣手数料となっております。これを謝金として支出するため予算の組み替えを行うものであります。

続きまして6ページのほうになります。公民館費でございます。174万3,000円を計上しております。食糧費4,000円につきましては、3月4日に開催予定であります名和公民館まつりで、従来、名和公民会サークルの発表会ということでやっておりましたけれども、今年度からまちづくり組織を加えた実行委員会を組織しまして、発展的に公民館まつりとして取り組むということになりました。その関係で増員となります、当日の運営スタッフ昼食代ということで4,000円増額をさせていただきたいというものでございます。

次の修繕料173万9,000円につきましては、中山公民館の入り口フロアの天井に設置してございますエアコンの修繕料136万1,000円、それと名和公民館入口ホールの天井裏もですね、結露防止用の**ごれんぱん**を修繕するための37万8,000円ということで計上しております。人権社会教育課から補正予算の説明は以上でございます。

○議長(杉谷 洋一君) 説明は以上ですか。まだありますか。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) それでは自分のほうからは5ページの農林水産業費で

ざいます。農業振興費のはじめに工事請負費獣肉解体処理施設建設工事でございます。これは工事を進めてるわけですが、その工事地内に旧施設の基礎コンクリートが、出てきまして配管工事をするのに支障になるということで、その基礎コンクリートを撤去、処分する経費でございます。

続きまして、補助金及び交付金、経営体育成支援事業補助金でございますけども、これは人農地プランの中心形態に位置付られております農業者さんが、この度この事業を使ってトラクターの購入を行われるということでございます。2件でございます。これは、国補助10分の10の分でございます。

続きまして償還金利子及び割引料でございますけれど、これ中山間直接支払交付金の返還金でございます。2つの集落でそれぞれ農地転用の案件、それと共同地から除外、というようなことがございまして、中山間の交付金を遡って27年度からの交付金をそれぞれ返還いただくというものでございます。

それぞれこの経費につきましては地元からの返還金で賄うものでございます。

それとその次の水産業費で、工事請負費、おさかなセンター敷地舗装工事でございますが、これは先ほどのおさかなセンターの南側でまだ舗装されていないところがございます。そこは、水産物、商品の出し入れのなり、配送車の出入りがございまして、予てから衛生的にも舗装するのが適当であるということで、このたび舗装工事を行いたいというものでございます。面積としましては250平米でございます。

続いてその下の工事請負費、御来屋漁港臨港道路修繕工事でございますが、これは減額の340万でございますけども、これは御来屋漁港内を水路が通っておりまして、それが東側の漁民アパートと、漁港との間の川に排水されているところがございます。これは台風とかの悪天候になりましたら、そこの排水溝から海水が入ったり、ごみが入ることがあって当初はバイパスの水路を付けるというような計画があったわけですが、よくよく現場を調査しましたら、今の排水は漁港の港湾内に設ける予定でございましたが、満潮時になりますと潮が逆流するというようなことがございまして、そういったような状況が分かりましてこの度予定しました工事を中止をするというものでございます。以上です。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) 最後の6ページになります。第65款交際費の説明をさせていただきます。

1目の元金でありますけれども、2,830万円ですけれども、平成28年度に町道人権交流センター線改良事業ということで、地方債を借り入れましたけれども、不適切事務があった関係で全額繰上償還をするものであります。

内訳としましては、過疎対策事業債が2,610万円、公共事業等債が220万円ござい

ます。

その下の3目の公債書費でありますけれども、先ほどご説明いたしました地方債の繰り上げ償還に係る破産金でございます。

計算の方法としましては、加算金の利率は、5%となっております。そこから実際に借り入れております利率を差し引いた利率が計算をする際の利率ということになります。それに借入日から5月26日ですけれども、借入日から償還日の3月26日までの期間を乗じまして計算したものが加算金ということになっております。合計、過疎対策事業債公共事業等債合わせて、111万8,000円となっております。以上です。あ、すみません。金額が118万1,000円ということです。すみませんでした。

○議長(杉谷 洋一君) はい、じゃあこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口昌作議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 5ページの過年度県支出金の返還金というので、これ中山間事業の関係でですね、こういうようなことが出たということでございますが、中山間事業っていったら、相当の部落が取り組んでいるはずでございますが、そこでこういうことが起きたと、どこどこの部落か分かりませんが、こういう点についてですね、返還というようなことが起きたら大変でございますから、だいたい各集落が気を付けているでないかと思えますけれども、町のほうでですね、十分に指導をされながらこういう事態が起きたというぐあいなことを認識しておられますか。そういう指導を十分にやられたなかでこういうことが起きたかということをお伺いいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) 詳細は担当課がお答えしますが、何か駄目なことをして鳥取県いう返還金ではなくて、農地転用等にかかるという先ほどの説明の通りですので、指導等には当たらないのかなというふうに思っています。以上です。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) お答えいたします。この件につきましては、2件ともそれぞれ事前にご相談をいただいております。それで農地転用なり、共同地から除外を行った場合は、返還が行いますということも説明申し上げたうえで地元の集落で協議をされて、このような手続きを取られたということでございます。以上です。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一君) 9番 野口昌作議員。

○議員(9番 野口 昌作君) これなら発生しているのは、いつの時点でこういう返還するような事案が発生しておったか、まあ29年度だけにそういう事案が発生したのかと

いうことをちょっとお伺いいたします。

○農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(杉谷 洋一君) 末次農林水産課長。

○農林水産課長(末次 四郎君) お答えいたします。この件につきましては、それぞれ返還金自体は27年と28年度分の2カ年でございます。ですから、事案自体は、昨年の当初、早いうちに分かったんですけども、29年度分はまだ交付しておりませんでしたので、その分はまあ当たらないと言いますか、当たらないという以前に、27年と28年度を返還していただくというようなことでございます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口 俊明議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 6ページの公債費の件ですけど、先ほど説明では、この118万1,000円か、これらについてですね、借入日から3月26日までの分を計算してしたと。例えば明日でも、今日議会があった、明日でも返したらこんな計算はする必要はないでないかなと思うんですけど、ここらへんの説明をもう少し詳しく我々に説明していただきたいと思います。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) この資金につきましては、財政融資、まあ財務省から借入れをしております、財務省の償還日は9月25日なり3月25日、あるいは3月1日、9月1日というふうに既に決まっておりますので、このたびは一応3月25日が定期償還日、次の定期償還日になるわけですけども、日曜日ということで3月26日に返還ということで中国財務局の方から指定をされている日にちでございます。以上です。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口 俊明議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 今、もう一つ、3月1日とも言われましたが、そうしたらそれでやればいいでないですか。

○総務課参事(金田 茂之君) 議長、総務課参事。

○議長(杉谷 洋一君) 金田総務課参事。

○総務課参事(金田 茂之君) すみません、説明が足りませんでした。この案件につきましては、5月借入れになっておりますので、5月借入れの場合は3月25日っていうことになっておまして、3月1日は3月分の借入の場合ですと、3月1日ということで大変紛らわしい表現をしまして申し訳ございません。5月借入れですので、今度の償還は、3月25日日曜日ということですので、3月26日ということになります。以上です。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口 俊明議員。

○議員(14番 野口 俊明君) まあ、今分かりました。私、町長に言いたいことがあります。今のんですね、何回も聞かなくちゃ説明が我々に届かないというような説明を、執行部の皆さんに、させないでもらいたいと思いますが、どうですか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。私を含め、執行部一同、分かりやすい説明を心がけていきたいというふうに思っています。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑はありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 今、野口俊明議員の関係で、公債費の関係にちょっと触れさせてもらいたいですが、さっきの説明のなかではですね、不適切な事務による公債費の繰上償還分及び加算金だという話がありました。不適切な事務によるということはどういうことですか、これは不適切な支出じゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。不適切事務に係る償還というところで、この償還が不適切かどうかというところでは、適切だというふうに考えています。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) まあ、まわりまわって言えば、適切な支出なのかもしれませんが、ですが、本来どおり適切な事務処理が成されていれば、この支出は発生しなかったものだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。

○町長(竹口 大紀君) お答えします。不適切、適切で言えば、手続きとしては適切なんです。余分な支出と言えど余分な支出、あるいは余分な償還だというふうに考えています。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 5号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 5号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議員派遣について

○議長(杉谷 洋一君) 続いて日程第 8、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布していますとおり、2 月 16 日、鳥取市で行われる鳥取県町村議会広報コンクール表彰式に大原広巳議員を派遣するものです。これは議会だよりだいせん 47 号が県で最優秀となり表彰を受けるものです。

お諮りします、議員派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって議員派遣することに決定しました。

閉会宣告

○議長(杉谷 洋一君) これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 30 年第 1 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長(手島 千津夫君) 互礼を行います。一同起立、礼。

午後 2 時 30 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 西山 富三郎

署名議員 森本 貴之